



地域のチカラ



施策項目

# 1 協働の推進

## 施策の方針

町民と行政が補完しながら、町民一人ひとりの暮らしの満足度が高まる協働社会づくりを推進します。

## 現状と課題

人口減少・高齢化が加速するなか、多様化する町民ニーズに対応するためには、行政のみがサービスを提供するのではなく、町民、CSO<sup>1</sup>など様々な主体が担い手となり、お互いを補完しながら、まちづくりを進めていく必要があります。そのためには、「町民がまちをつくる主体」という意識を醸成する必要があります。

しかしながら、各種計画の策定にあたってはアンケート調査を行うとともに、町民の町政への関心を高めるために公募委員を募集していますが、委員の募集やワークショップへの申込者は少ない状況にあります。町民と行政が協働してまちづくりを進めていくためにも、町民参画の新たな手法や町民の行政への関心を高めるための手立てが必要であると考えられます。引き続き、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビを通じた広報・広聴活動を行い、更なる内容充実を図ることが大切です。

## 主要な施策

### (1) まちづくり意識の醸成

町民と行政が、協働に関する共通認識を持ち、委員等の一般公募やワークショップ、パブリックコメントなど、町の計画づくりやまちづくり活動における町民の積極的な参加を促すことで、まちづくり意識の醸成に努めます。

### (2) CSOの育成、支援

様々な主体との協働社会を推進するため、CSOの自主的な活動を育成・支援するとともに、町民一人ひとりが気軽に活動へ参加できる環境づくりに努めます。

### (3) 広報・広聴及び情報提供の充実

広報誌、町ホームページ、ケーブルテレビを通じて、積極的な行政情報の提供に努めるとともに、様々な機会をとらえて町民からの意見聴取を図るなど、広報・広聴活動の充実に努めます。

## 成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
町ホームページの閲覧件数	件	194,851	270,000	330,000
町の広報・広聴の状況についての満足度	%	28.4	40.0	50.0

1 CSO / Civil Society Organizations の略で、佐賀県では NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含めて、「CSO」と呼称している。



地域のチカラ



施策項目

## 2 効率的自治体経営

### 施策の方針

多様化する行政課題に的確かつ柔軟に対応していくため、  
効率的な行政システムの確立を目指します。  
また、自主財源の確保や事業の見直し等による財政運営の  
健全化をより一層推進します。

### 現状と課題

本町の財政は、自主財源に乏しいため地方交付税への依存率が高く、町税の減少や社会保障費の増加等により財政の硬直化が進んでいます。自治体の財政力を示す財政力指数は、類似団体平均を下回っており、また、自治体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、類似団体平均を上回っています。人口千人あたりの職員数は、全国平均を下回っています。

行財政改革については、行財政改革の方針・実施計画などを念頭に、定員管理等計画を行っていますが、行財政改革に対する全庁的な意識改革が必要です。また、効率的、効果的な財政運営を推進していくためには、自主財源の確保と事務事業のさらなる見直し等を行っていく必要があります。

行政職員の人材育成については、様々な研修開催について職員へ周知を随時行っており、

専門的な知識の習得のための研修派遣等を行っています。しかし、職員の業務量の増加等に伴い、各種研修への参加が困難となっています。

## 主要な施策

### (1) 行財政改革の推進

財政健全化に向けた取り組みを一層強化し、効率的、効果的な財政運営の推進に努めます。また、将来コスト等の予測を行い、財政負担の軽減・平準化を図ります。財政の硬直化を抑制するため、経常経費（物件費、補助費など）のさらなる縮減に努め、経常収支比率の改善を図っていきます。

### (2) 健全な財政基盤の確保

課税対象の的確な把握と収納率の向上を図るとともに、使用料・手数料については受益者負担の原則に基づき、必要に応じて見直しを行い、自主財源の確保に努めます。行政需要に見合う国・県などの有効な補助事業や支援策を積極的に活用して、自主財源負担の軽減を図ります。

### (3) 効率的な組織機構改革

職員の効果的・効率的な職員配置を前提としたうえで、適正な定員管理に努めるとともに、新たな行政需要に対応できる組織機構の再編を推進します。

### (4) 人材の育成

人材育成基本方針に基づき、各種職員研修の機会を活用し、意識改革や専門的な知識、技術の習得など、職員の資質向上に努めます。また、新たな評価制度の導入等を行い、職員のモチベーションを向上させ組織の活性化を図っていきます。

### (5) 広域行政の推進

生活圏域の広域化、行政ニーズの多様化などに対応するため、広範な分野にわたって国や県、周辺市町との連携を強化し、効率的、効果的な行政運営に努めます。

### (6) ICT 利活用による利便性向上

マイナンバーカードの啓発等により電子自治体の理解と普及を進め、申請・届出など行政手続のオンライン化を進めます。

## (7) ふるさと応援寄附金の活用

本町へのふるさと応援寄附金事業は、地域産品の活用とPRにより、地域産業の活性化に寄与しています。今後においても、この事業を推進するとともに、町の知名度の向上及び産業の活性化を図るため、寄附者への返礼品を充実していき、寄附金については、子育て支援対策などの効果的な事業に活用していきます。

## (8) 町有財産の計画的で適切な維持管理

町が保有する公共施設等を次世代に適切に引き継ぐために、本町の将来的な財政状況・人口形態も考慮した効率的・効果的な維持・管理・運営方法及び施設配置を考慮した再編及び活用を図ります。また、未利用財産については売却などを検討します。

### 成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
財政力指数	—	0.256	0.262	0.265
経常収支比率	%	89.5	88.0	86.0
公債費負担比率	%	12.5	12.2	12.0
町税収納率	%	98.4	98.5	98.6
ふるさと応援寄附件数	件	79,557	81,000	82,000

### 関連計画

- 太良町行財政改革大綱
- 太良町定員適正化計画
- 太良町人材育成基本方針
- 太良町情報セキュリティポリシー
- 太良町公共施設等総合管理計画
- 第2期太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略





地域のチカラ



施策項目

### 3 男女共同参画社会の推進

#### 施策の方針

男女共同参画社会の実現を目指し、すべての町民に対し、男女共同参画意識の高揚を図ります。また、まちづくりへの女性の積極的な登用や就労条件向上への支援など、男女がともに社会参画できる環境づくりを進めます。

#### 現状と課題

社会経済の成熟に伴い、近年、様々な分野において、女性の役割が期待されています。しかし、男女雇用機会均等法の改正や「働き方改革」により、働く環境は整備されたものの、依然として男女が平等になっている状況となっていません。急速な少子高齢化が進むなか、仕事と家庭の両立を図り、男女がともに地域社会に参画できる環境の整備が求められています。

近年、差し迫った課題として職域における女性の活躍推進が求められており、国においては2015（平成27）年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（「女性活躍推進法」）」を制定しました。これを受け、自治会や企業と協力し、これまで以上に積極的に女性の活躍を推進していく必要があります。

## 主要な施策

### (1) 男女平等意識の教育、啓発

長く社会通年として通用してきた固定的な性別役割分担や、慣習・しきたりを変革していくためには、若年層からの教育・啓発が特に重視されます。本町では町内小・中学校と連携を図りつつ、早い段階から男女平等の意識を育むことにより、性別等に捉われず自らの個性や能力を活かし、他人を尊重できる子どもたちの育成に努めます。また、講演会等により若年層だけでなく、広く町民の意識啓発に取り組んでいきます。

### (2) 女性が活躍する地域づくり

まちづくりに女性の意見が十分に反映されるよう、各種審議会や委員会などへの女性の積極的参画を図ります。

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への理解を深めるために講座等を開催するとともに、育児や介護への男性の積極的な参加を推進します。各種グループの活動を支援するとともに、リーダーの育成や研修活動を推進し、各種地域活動へ積極的な参加を促進します。

## 成果指標

指標	単位	現状値 (2018年度)	中間目標値 (2023年度)	目標値 (2027年度)
委員会・審議会における女性委員の割合	%	22.8	40.0	40.0

## 関連計画

- 太良町男女共同参画基本計画
- 太良町特定事業主行動計画



